

日本年	外国年	重要事件	日本年	外国年	重要事件
昭和10	1935	1月 上海金融恐慌深化。 1月19日 ザール人民投票、獨逸軍大勝。 3月10日 獨逸再軍備實施聲明を出す。 3月23日 北鐵道復舊決定成立す。 3月30日 白耳鐵道に二割八分の平償切下。 4月9日 支那換券發行統一に着手す。 4月19日 内閣審議會及同調査會官制決定。 5月27日 米大審院NRA第三條に違憲判決。 6月4日 米ロ大統領NRA放棄を宣言。 7月20日 新加通商條約法發効。 10月3日 伊太利エチオピア侵略開始。 11月3日 支那幣制改革を發表す。 11月28日 日滿通貨等價安定の聲明出す。 12月9日 倫敦で軍縮會議閉會。 12月23日 米ロ大統領NRA1月1日より廢止の行政令發令。			7月8日 蘇聯獨逸事件起り支那事變に擴大。 7月23日-8月8日 第七十一回特別議會開催。北支事件特別院等重要法成る。 8月9日 大山事件起り上海にも砲火開く。 9月3日-8日 第七十二回臨時議會開催。廿五條の軍事費、輸出入品臨時措置法等重要法成る。 9月20日 日銀當座・コルレス貸越日歩引下。 9月24日、10月4日 米國株式暴落す。 10月26日 皇軍大編隊及南北を閉塞せしむ。 11月8日 日獨伊三國防共謀決定成る。
昭和11	1936	1月6日 米大審院農商法に違憲判決。 2月20日 總選舉は権翼黨の民政黨第一黨。 2月26日 帝都震災事變、震定後4日間、各市場十三日間休市。 3月7日 獨口カノ條約一方的破棄、歐列離然。 3月9日 廣田内閣成立。(蔵相馬場鐵一) 4月7日 日銀再利下、10日東京大阪銀行利下。 5月1日 五分利國債の借替第一次行はる。 5月6日 伊エチオピアを破り併合宣言す。 6月4日 プルムの人民戦線内閣なる。 7月17日 西領モロツコの亂、西内亂煽起。 9月22日 稅制改革案發表され市場衝擊。 9月26日 佛金本位離脱、瑣西、和關係く。 11月25日 日獨防共協定を結ぶ。 12月3日 成都事件等の爲日支交渉決裂。 12月12日 西安事件、蔣介石監禁。			
昭和12	1937	1月8日 大蔵省輸入爲替許可制を公布實施。商品市場縮小す。 2月3日 林内閣成立(蔵相船橋元太郎)。 3月9日 第一次金現送、以後債々現送さる。 4月9日 フラン貨大暴落。 4月30日 總選舉々行、政府派惨敗。 6月4日 近衛内閣成立(蔵相賀屋興宜)。 6月10日 蘇聯ト元帥等國軍八巨頭逮捕。			

政治經濟一般

1. 7 大蔵省、外國爲替管理法に基く輸入爲替許可制を決定發表。(八月より實施、九月手續細目發表)
- 18 重要肥料統制委員會、確安輸入許可制實施案を承認。
- 19 陸軍省、二・二六事件第三大判決發表。
- 20 逓信省、電力民有調査關係五法案を發表。
- 21 議會再開、廿二、廿三日の閉日停會詔書公布。
- 23 廣田首相全閣僚の辭職承認。
- 26 宇垣大將に組閣の大命降下(廿九日拜辭)。
- 30 林大將に組閣の大命降下。陸軍省、陸軍は獨裁政治を企圖するものにあらざる聲明。
2. 2 林内閣親任式舉行。蔵相船橋氏就任で株式商品共騰りを呈す。
- 4 本日より七日間議會停會の詔書下る。
- 5 商工省は輸入爲替(原料)取替基準を決定。經聯、對英米獨逸使節派遣の件を正式決定。
- 8 林内閣政綱發表、一、國體觀念の明確、一、獨特なる立憲政治の發達、一、舉國一致の外交、一、軍備の充實、一、産業の綜合的發展。
- 9 大蔵省、臨時幣制案を發表す(十一日修正案を發表)。日銀總裁に船橋元太郎、副總裁に津島壽一氏決定。杉山元大將は中村中將に代り陸相に就任。
- 10 第七十議會は十一日より十四日迄三度び停會に決定。陸軍省臨時召集令公布。
- 12 十二年度一般會計豫算案(歳出總額2,770,000千圓)閣議で承認決定さる。
- 13 大蔵省十二年度外地豫算を馬場案より650萬圓削減と決定。
- 15 議會再開さる(蔵相日銀條例改正の要を言明)。
- 17 農地法案を閣議發表さる。
3. 6 林首相時局談を發表す。
- 18 英帝冠式對參列の爲め、秩父宮同起兩度下御出發。
- 21 陸、海、通三省協定の結果、綜合的航空中央研究機關を設置に決定。
- 24 十一年度追加豫算公布さる。
- 30 重要法案の見直しつかず、會期再延長断念に閣議で決定。
- 31 衆議院突如解散(總選舉は四月廿日)貴族院同時に停會。
4. 1 郵便料金改正實施。
- 2 昭和十二年度義務教育費交付金50,000千圓地方長官に選送す。
- 3 蔵相の財政政策を閣議で承認。首相解散理由を開明し、選舉の責任を顯示。
- 5 日商臨時總會に於て蔵相生産力擴充を強調。
- 6 信用機關なる言論取締方針を指示。
- 7 生産力擴充に勞働力培養方策確立を政策の基調となすことに閣議で決定。
- 9 神戶東京ロンドン間を94時間18分で飛行レコード、軍艦船機飛行完成。
- 10 林内閣八大政策發表。
- 12 内務省は今年のマデー禁止に決定。

4. 23 東京市電突如全線停電を開始す(廿六日解決)。
- 30 第二十回總選舉投票日、全體的に暴落増大。(前日より5乃至10%増)五月二日開票の結果、民政黨179名、次會175名、社大黨36名、昭和會16名、國民同盟11名、東方會11名、諸派7名、中立29名、合計466名。
5. 2 青バス従業員賃上げ要求提出。城東バス従業員三割増給を要求して罷業に入る(市電の罷業に續いて交通労働者の罷業、意氣發揚の傾向あり)。
- 4 國鐵従業員増給問題で動搖、一千名罷業す(五日解決を六月十五日に延期、當局善處を約す)。
- 6 林首相、對總選舉聲明發表、政、民、社大強硬に反駁す。
- 10 臨時物價對策委員、閣議で決定。陸、海、外三省で對策方針決定す。
- 13 企業官制、人事決定發表さる(十四日閣議)。
- 21 昭和會、突如解散す。
- 22 油頭事件起る。(廿三日大沽事件起る)
- 31 林内閣突如總辭職を執行す。
6. 1 近衛文相公に大命降下。船橋蔵相責任に陸軍反對。
- 4 新内閣成立親任式舉行。蔵相賀屋氏。新内閣財政策三方針を發表。
- 7 企業官制に廣田外相決定。
- 9 特別議會召集日は七月廿三日、會期は二週間に決定。
- 10 商工省外局燃料局開設す。
- 15 政府の經濟政策三原則について吉野尙相全閣に放鬆。
- 17 貴族院議長に橋本嘉壽伯、同議長に佐々木行忠侯就任す。
- 18 賀屋蔵相は全閣僚者招待會席上對英1志2片堅持を表明。
- 19 近衛首相、箱根で時局談をなす。
- 21 結核患者届出制度、七月一日より實施に決定。
- 28 商工省は特別議會提出豫定の熟練工養成六ヶ年計畫大綱を作成す。
- 29 政府豫算編成方針を決定發表。
7. 7 爲替管理に關する大蔵省令改正公布實施さる。
- 18 日本新黨結成さる。
- 21 政府は恩給給與規則改正勅令公布。
- 23 第七十一回特別議會召集さる。
- 27 日銀總裁更迭、船橋前蔵相就任。
8. 3 暴利取締令改正公布實施さる。
- 5 關東局、爲替管理強化を實施。
- 8 第七十一回特別議會閉院式舉行さる。重要成立法次の如し。關稅定率法中改正法律。金資金特別會計法。金準備評價法。軍備保護法。養命法。人造石油製造事業法。追加豫算。帝國肥料興業株式會社法。農村負債整理特種法。百貨店法。貿易及び關係産業の調整に關する法律。貿易組合法。北支事件特別院法。製鐵事業法。
- 20 民間爲替協定成立し廿三日から實施に決定。農林省では爲替率仕度組織を地方長官に通達す。
- 28 外國爲替管理法中改正法律公布即日施行さる。
9. 3 第七十二臨時議會召集さる。
- 8 第七十二臨時議會開院式舉行さる。重要成立法次の如し。軍需工業職員法。追加豫算。輸出入品等に

- 4. 8 商工省、日織の統制—三月物産値54圓(5圓引上)申請を認可。確定公定価格(西一七月)3圓40銭)政府承認。
- 9 五大電力会社の發電五ヶ年計畫成る。
- 10 四、五兩月のセメント生産率は3分減額の5割8分となる。
- 13 加工人絹織物の朝鮮輸出禁止。
- 15 織機税免除緊急勅令公布さる。
- 17 日織の統制値四—六月後170圓と決定。
- 5. 1 人絹消費税見除、實施さる。
- 5 綿三絨七月分生産割當、40萬反(割當)。
- 6 國庫砂糖協定成立す。
- 10 政府鐵道要綱案、約37%節約に決定。
- 17 固定資産の増大年報發表、主税局長通譯を以て各税務署に通知。
- 20 セメント生産率(六一—八月)5割8分と決定。
- 21 洋紙生産率(六一—八月)一率に1割と決定。
- 6. 1 綿三絨八月分生産割當、34萬反(6萬反減)。
- 4 綿三絨輸出組合聯合會誕生す。
- 11 ジーンズ八—九月分生産割當各 100萬反(10萬反減)。
- 18 鐵鋼共販では七—九月物産値81圓(4圓引上)、供給数量77,000圓(3,000圓増)と決定。
- 24 朝日、日日等の大新聞は七月一日より定価20圓引上を發表。
- 25 府縣共同購買會創立す。
- 28 人絹聯、十一月以降一ヶ年の新製鋼案を紛糾裡に可決。
- 30 商工省、日織統制(七—九月)79圓に査定。
- 7. 1 海運七社自治聯盟を締結す。
- 2 次期(九月—明年八月)輸入羊毛割當基準決定。
- 5 紡織統制委員會はス・フ紡出への休産紡機轉換利用具體案を決定。九月一日實施に内定。
- 7 綿三絨十、十一、十二月分生産割當、各29萬反(5萬反減)。
- 16 商工省は年内の確定建値一隊 3圓57銭と組合に通達。
- 17 綿製品輸出組合聯合會設立さる。
- 22 紛糾を惹いた確定建値問題、二本建採用で漸く解決す。
- 8. 4 人絹パルプ統制協定案を決定。
- 6 人絹工聯、2割乃至3割減短一八、九月分一断行に決定。
- 7 羊毛輸入統制協會は八月以降明年十月迄の新設増産に對する羊毛輸入割當率を決定。
- 10 人工聯、十月分生産割當数量2,989,000反を再検討2,447,000反に減少に決定。
- 16 郵船は船腹不足のため、南洋濠洲線を中止す。
- 18 セメント聯合會、九—十一月の内地操縦率を4分減額の6割に決定。
- 21 米穀統制委員會、政府所有古米約 150萬石の買換を決定。人絹聯、八、九、十の三ヶ月間に互り繰額15萬圓の増上を決定。
- 24 ジーンズ十月分生産割當90萬反(10萬反減)。
- 26 人工聯、十一月分生産割當數量を2,203,000反(244,000反減)に決定。
- 28 大阪三品取引所は最近棉花取引窮乏化の事情に鑑

- み一時漸市三月限以降の立會停止に決定。
- 9. 4 紡聯と棉花同業會は十日迄大坂市中の棉花買付停止申合せをなす(九日に至り、廿日迄適用に決定)。
- 10 十日よりガソリン値上(1ガロン8銭)實施に決定。
- 11 米穀70萬石買換發表さる。
- 18 綿價安定委員會で生絲標準價格決定。(950圓—520圓)
- 21 財界の主力「經濟團體聯盟」結成。
- 26 紡織操縦率(十一—十二月)9分減額して3割2分4厘に決定。
- 27 商工省は人絹生地輸出 200萬反を限り許可する旨業者に示唆。
- 30 商工省の産金獎勵交付標準決定、十月一日公布す。
- 10. 1 日本通運株式會社創立す。
- 4 第一回貿易獎勵會開催、輸出入制限並に禁止に關する商工省の諸問案を承認す。
- 5 鋼板共販組合創立。
- 9 商工省は臨時輸出入許可規則並に品目、人絹等混用規則並に鐵鋼工作物製造許可規則を公表す。人絹生地輸出統制方法決定す。
- 11 臨時輸出入許可規則發表さる。
- 12 ジーンズ十二月分生産割當100萬反割當。
- 15 人絹聯、十一、十二月月の入絹額上を3分減額。
- 21 商工省は非常時綿織調整案を業者に提示。日本棉花同業會は明年二月以降の棉花輸出入統制に關し紡聯と棉花輸入統制協會を組織し原棉輸入統制事務關係を處理すべく紡聯との申合せを承認。三品の清算棉花新規買付停止す。日本鋼材販賣聯合會創立す。
- 23 商工省は綿絲、棉花の最高公定標準價格並に其運用方法を發表す。
- 25 日本ス・フ同業會臨時總會にて昭和十三年度ス・フ原料パルプ統制規約案可決。
- 29 昭和十一年分限産率4割5分割當に決定。
- 11. 1 紡聯は興中公司と協力北支那の棉花及羊毛買付に決定。
- 2 商工省は棉花消費統制料並に綿製品輸出割戻金に關する手續を決定、業者に通達す。
- 5 輸出制限品目(丙號)に原毛其の他三品目追加さる。商工省は鋼使用制限規則を公布十日より實施に決定す。
- 6 ジーンズ一月分生産割當、100萬反割當。
- 12 商工省はス・フ同業會の本年度所要パルプ159,000圓輸入申請を認可。
- 13 昭和十一年貿易外收支公表、經常的收支(受取超過)232,000千圓、臨時的收支(支拂超過)267,000千圓差引支拂超過3,600萬圓。全國を二區に分ち東日本輸出入聯合會結成さる。
- 16 紡聯は十二月—一月の操縦率平均7分3厘擴張(3割6分2厘)を決定。
- 17 人絹操縦率、(十二月—一月)實效平均5割9分と決定。
- 18 商工省は産金業者に對する低利資金融通並に賞與の利用開發の爲半官半民の特殊會社(資本金5,000萬圓)設立方針決定。セメント生産率(十一月—十二月)3分減額に決定(6割5分)。

- 11. 19 昭和十二年分限産率4割8分割當に決定。
- 20 綿工聯、織機の新増設即時停止を當局に陳情す。商工省の重要物資十三品の在庫調査規則公布施行さる。
- 27 綿布(ジーンズ、綿三絨)最高價格並に運用方針發表。
- 29 羊毛工業會は原毛不足対策として明年一月以降當分の同種毛織品減額(8割)實施に意見一致。
- 30 電氣料金の引下(總額2,000餘萬圓)當局決定。紡聯は十二月分に決定せる綿絲生産高 275,000圓の所要棉花指定量約 962,500擔の割當方法決定。日本ゴム工聯及びゴム輸入統制組合の價格決定委員會に於てゴム原料不當買付防止のため十一月三十日現在のRN Aタイプナジマー-3 (F A Q) 封度現物及月限最高標準價格を52,125圓に決定。
- 12. 3 農林省は公定價格の新米格差を決定、標準は茨城三等に變更。
- 11 臺灣移出米專賣案成る。
- 18 昭和十二年産米の公定値決定。(最高35圓40銭、最低27圓30銭)
- 21 三菱合資會社改組の株式會社三菱社成立。資本金120,000千圓。
- 22 人絹の綿製品混用3割以上と商工省議で決定。明年二月一日より實施。
- 24 臨時輸出入許可規則を改正、輸出制限に三品目、輸入制限に六品目を追加。紡聯、一月中綿絲生産額を前月より 5,000圓減、27萬圓と決定。
- 27 商工省綿製品スタンブル・ファイバー等混用規則公布、十三年二月一日施行。
- 1. 21 滿洲國、興業金融公債4,500萬圓を發行す。
- 27 滿洲國爲替許可制を實施。
- 3. 1 滿洲國、幣位繼承法公布さる。
- 23 滿鐵昭和十二年事業計畫案 210,000千圓を政府認可公表す。
- 5. 1 滿洲國重要産業統制法公布即日實施。
- 6. 5 滿鐵と滿洲中領との間に當座貸越契約調印をなす。滿洲國行本組織法改正並に新官制公布。滿洲國では未作に許可制を布き配給は政府專賣に方針決定。
- 14 滿洲國郵便貯金利子引下をなす。
- 24 滿洲國商法公布さる。
- 9. 27 滿洲國棉統制法は國務院會議で決定、十月十五日施行す。
- 29 日産の滿洲國移駐發表さる。
- 10. 7 滿洲國、産業計畫資金5億圓を10億圓に改訂す。
- 12 滿洲國資源調査法原案は參議院會議を通過、十四日公布に決定。
- 16 滿洲炭礦株式會社増産計畫(五ヶ年後1,500萬圓)滿鐵で決定。
- 11. 5 滿洲國に於ける治外法權の撤廢及び滿鐵附屬地行政權移讓に關する條約調印さる。
- 15 滿鐵とオットー・ウォルフ財團との間に滿洲信用基金成立す。
- 12. 9 滿洲國貿易統制法公布實施さる。

中華民國

- 1. 4 張學良の特赦決定す。
- 6 獨支鐵道借款1,000萬圓成立。
- 12 瀋海線延長の白支借款成立。
- 2. 15 三中全會閉會(二十一日宣言發表)。日本紡織の北支進出に對抗して中國、金城、河北省三銀行が共同して紡織會社建設に決定。
- 23 支那國民政府は經濟建設五ヶ年計畫發表。國府、5%海關稅附加税の徵收を更に一年間繼續に決定
- 7. 5 國府は明年六月末迄小麦の輸出を禁止する旨布告
- 7. 8 北支駐屯部隊は支那計九軍と北平郊外瀋溝橋で衝突す(北平、天津に戒嚴令布する)。
- 9 瀋溝橋事件、支那軍撤兵を完了し、一應解決す。
- 11 政府は北支事變に關する緊急會議を開き、根本方針を決定、中外に聲明。新聞、通信社、貴衆兩院財界各方面の代表を招き、舉國一致の協力を要望す。
- 12 上海公債市場立會を中止。震源態度を形變、一方中央軍は瀋溝橋を開始せりと發表さる。北支事變で株式市場一齊に崩れる。(十四日の後場一齊に反撥)
- 14 北支事變以來証券及債權證券市場に於て日本公社債軟化を續く。
- 15 北支の事變依然混濁、陸軍省は内地より一部々隊の派兵を決定。
- 17 國民政府は九國條約援用を各國政府に要請す。北支事變經費として、1,000萬圓の第二豫備金支出を閣議で決定。帝國政府は南京政府に覺書(現地折衝是認要求)を提出す。
- 19 上海海上保險協會では極東の戰時保險料率を本月より百弗につき2仙半から5仙に引上ぐ。蔣介石は日支問題に關し重大聲明を發表す。(二十九日再び聲明發表)北支派遣軍の使用通貨を鮮銀券とすることに内定。
- 23 陸軍省より現地協定内容を發表す。
- 26 日支兩軍瀋溝橋で交戦。
- 29 イーデン英外相下院で、日本の支那領土併合は承認なる警告を發したと言明。ロ大統領はハル濱務長官、デグリス無任所大使と北支事變に關し、重要協議を遂ぐ。
- 30 英支間に700萬圓の鐵道借款成立す。北京治安維持會成立す(三十一日天津にも成立)。
- 31 國府統制、棉絲、鐵片、ワイヤロフト、アンチモニー錠石の對日禁輸を發表。
- 8. 2 北支事變特別増稅案閣議で決定。
- 7 中國第二次國防會議は戰時體制案を決定す。支那農地居留民に引揚命令下る。
- 8 日本軍北平に入城布告を發す。
- 9 佛支特別クレジット(2億フラン)調印さる。上海モニュメント路で大山中尉、齊藤一等水兵慘殺さる

- 8. 12 第一回軍事公費1億圓發行決定。
- 13 上海で日支軍事協定に衝突す。閣内閣外は本日よりレタトラム進行。中央銀行以下支那側全銀行営業を停止す。
- 14 青島支那銀行一併に休業。
- 15 在上海外國銀行は協定の結果、十六日より無期休業を行ふ事を決定す(二十三日再び開業)。閣内閣外は協定決定の理由を公布す。
- 17 支那政府は中央銀行を閉鎖す。
- 18 英領は上海中立化を要求す。
- 21 閣内閣外は協定の履行を許す。
- 22 青島商人協定全部断絶す。
- 23 ヘル米領事館長官は日支軍事に關する公式聲明を發表す。青島海軍上海方面に於て敵前上陸に成功。長谷川第三艦隊司令官、魯子江口より鎮江に至る支那公債發行進路を宣言。
- 28 英國駐支大使ヒューズ氏上海附近に於て閣上野射を受け負傷す。
- 29 閣内閣外は八月二十一日付を以てソ支不可侵條約の成立せるを宣言す。
- 30 閣内閣外は協定を破棄す。英政府は大英連盟事件に三ヶ條の要求を手交す。
- 9. 1 閣内閣外は、共同に國庫賠償金債(八月份)の支拂發行を決定す。
- 3 蘇南自治政府成立す。
- 4 青島最後の引揚外人同地を出發。
- 5 全支沿岸航行進路を海軍省發表。
- 7 政府は英大使連盟に遺憾の意を表する閣答文を公表す。
- 10 閣内閣外最高政府會議を設置す。
- 13 閣内閣外は日支軍事を專断に提議す。
- 15 陸軍省は寺内、松井兩大将を連立陸軍最高指揮官として現地に派遣せるを宣言す。
- 19 帝國海軍は各國外交團に南京撤退を通告す。
- 20 中國共産黨は三民主義の容認、中國ソグニート政府解消、共產黨改組等を宣言す。
- 21 帝國は英大使事件に關し回答を授け、事件解決。
- 25 帝國政府は聯軍顧問委員會の招請を拒絶す。
- 27 國聯聯盟二十三ヶ國委員會は日本軍の南京空爆非難決議を採擧す(二十九日帝國政府は英米露の南京空爆抗議に回答を發す)。
- 10. 1 陸軍省は戦死者遺族に對する特別賜金給與規定を制定、發表す。
- 5 閣内閣外は對日國庫賠償金支拂停止を帝國政府に通告す。
- 6 聯軍は九國條約會議招請狀を發給。帝國政府は日本の對支行動は九國不戰條約違反なりと聲明、外務省はこれに對し反駁的情報局長談話を發表す。
- 12 北平自治會は十月十二日常務委員會を開會、北平を北京と改稱、十三日より實施することに決定。
- 16 帝國政府は九國條約會議参加を受諾す。
- 18 全日本労働總同盟全國大會宣言で事變中同盟組織の組織を期す。
- 28 島軍、大嶺嶺及南北、並に二十七日江漢嶺占領。上海第一戰線突破成る。
- 27 陸軍省發表、十月下旬迄の北支上海戰線我軍進

- 進路の如し。(蘇南進路、北京...約44,470 上海...約21,700、合計100,000、我軍進路、北支...4,447、上海...5,173、合計9,620)。
- 28 蒙古自治政府成立。
- 29 閣内閣外、九國條約會議招請狀を拒絶す。
- 11. 1 大英會議表、支那事件公費1億圓發行決定。
- 3 日支軍事に關する九ヶ國會議ブッフセルに開會十五日宣言採擧、二十二日無期休業決定。
- 11 島軍大嶺嶺を占領。
- 18 南京政府最高會議にて協定決定。
- 18 北支總領事館に金銀幣一制度を議決で實施。
- 21 國民政府外交部は漢口に閉鎖。
- 12. 1 450萬兩に上る支那公債が倫敦證券市場に對照(支那のドル債クレデット擔保の爲と見らる)。慶豐銀行正式に創立さる。初代社長は包保卿氏、副社長は山田茂二氏が就任す。
- 3 日本軍上海租界大行進中、手榴彈投擲事件起る。陸軍と工務局間に衝突突発、事件高潮。
- 4 蘇南自治政府暫行組織法發表さる。國民政府外交部は漢口より重慶へ移轉開始。
- 10 山西省臨時政府成立。南京國際租界に株式市場開設、新東昭和九年三月(1894)以來の最高。或時後は急激に下落。
- 12 パネー論事件起る。
- 13 南京を完全に占領す。
- 14 中華民國臨時政府成立式典舉行さる。
- 19 對支根本方針を決定、反支軍初歩内陸上す。
- 20 青島商人協定工費は十八日支那軍軍費及國民に依り全部放棄、債權供與せられる旨入電。國民政府は北支新政策を否認、聲明を發表す。
- 23 南京地方自衛會成立。中國新社會成立。
- 24 支那政府はパネー論事件に關する日本の回答を満足を以て受理せるを宣言す。
- 26 長谷川支那方面艦隊司令官は青島航行進路を宣言す。
- 28 臨時軍事公債5分半利率債が3億圓日債引受發行、價格98圓50銭、期限廿四年三月一日。
- 31 英國政府はレディバード論事件に關しわが回答を發表する旨日英大使より申し入る。

米 國

- 1. 4 米ゼネラルモーターズの13工場の4萬人既に罷業に入る(十二日遂に暴動化)。
- 5 米國第七十五議會開會さる(下院議長にメンクヘツド氏當選)。
- 6 米ローズヴェルト大統領の閣答談話を發表さる。
- 25 米ローズヴェルト大統領ドル留下げ閣答談話を發表す。
- 30 米國、伊國の棉花買付に350萬兩を懸置。
- 2. 3 米國大統領特別閣答で50億圓公共事業計畫を發表
- 8 米上院は 950,000千兩の追加國庫券を可決、右は失業救済、洪水救済に振り當てられる協定。
- 11 米ゼネラルモーターズ大労働手続解決。
- 17 米鐵山労働者は30時間労働制、一貫賃引上げ、年 200 萬圓日保証、二週間有給休日制定の要求提出。

- 2. 1 米國海軍銀行預金準備率引上げは去一月廿日決定の14%の半額に引上げ實施さる。
- 2 米大統領、N. B. A. の再編制案の閣答を議會に送る。
- 15 米聯邦準備銀行が米債に引上げ。
- 17 米聯邦準備銀行が米債に引上げの前途を警告す。(十八日長官長官クォーレス氏も閣答の意見を述べ)。
- 18 銀行一律銀行手続引上げの9%乃至10%方引上げる。(二十三日再び9%乃至10%方引上げる)。
- 22 米海軍連年債額800,000千兩上院通過。
- 4. 1 米ゼネラルモーターズ停業再發。
- 5 米聯邦準備銀行理事會公開市場委員政府公債買入を開始。
- 7 米證券市場引上げ引下げで一齊に反落す。
- 9 米大統領閣答を聲明。
- 28 米大統領、物價騰貴抑制策として株式市場に於ける投機取締、トラスト法改正、ダイビング法反對を表明。
- 5. 7 米、蘇聯物價協會長マーキンス氏は全國總工會法案に反對聲明。
- 15 米直接金買戻協定成立を米當局肯定。
- 20 米モーゲンソウ財長官は短期債券増發の閣答を聲明す。米支那協定決久化案上院通過。
- 6. 8 米大統領は閣答により新商船總額を議會に提案す。
- 13 芬蘭を除く英國外十二ヶ國は對米債買の元金及利子不拂拒絶を米國政府に通告す。
- 30 米大統領は三七一三八年度失業救済法案に署名し、法に同法は成立。
- 7. 8 米國大議會は國庫手持資金補充のため、發行限度一週間5千萬兩より1億兩に増額。
- 15 米上院自作農創設法案を可決。米と俄の間に6千萬兩を限度として金を買戻する協定成立。
- 20 紐約市場で米債レート現物は3個月と十年來の最安値を示す。
- 8. 6 米ソ新協定協定成立す。
- 26 銀行聯邦準備銀行は公定割引歩合を1分半から1分に引下す。
- 9. 2 米大統領は特別閣答に署名。
- 17 米大統領はニュー・デールの進行を宣言す。
- 27 米聯邦準備銀行理事會は銀行手続の再割引を決定す。
- 10. 5 米國金融會社は米聯邦準備銀行の改訂を發表す。
- 6 米大統領は十一月六日より十六日の間に臨時議會を開會する旨聲明す。
- 7 米大蔵長官は米國公債買入政策の不變更を聲明す。
- 11 銀行株式市場で鐵鋼、自動車、織造、銅等と等類に暴落は過去二ヶ年來の最安値を示す。
- 11. 4 ドル買戻率を調へ。
- 8 米國の製鋼作業率は41%に暴落す。
- 10 フランス爲替平衡資金よりの買入の爲、米國より1,025萬兩の金がフランスに輸送さる。
- 18 米國臨時議會開會さる。
- 22 米スチール業48%と昨年一月以來の新安値に暴つ。

- 12. 5 銀行より 500萬兩の金債が佛國に運出さる。
- 9 米國より佛國向け 500萬兩の金運送さる。
- 13 米財務省は國庫協定の自然消費減と非公式に聲明す。
- 17 米伊通商協定協定調印さる。
- 21 特別議會開會、農業法案調整の兩院協議會は通常議會延期さる。
- 28 米(日)會社は一九三八年一月一日より3萬人の労働者を解雇、一週三日休業を断行と發表。

歐 洲 諸 國

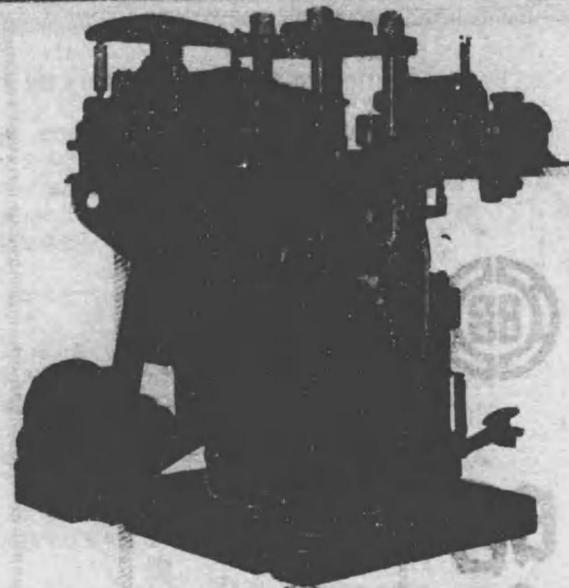
- 1. 2 英伊地中海現狀維持の紳士協定調印、四日共同宣言書公表。
- 9 伊太利の新政策發表さる。
- 11 閣内閣外は西側モロコに領土奪取の意圖なきを聲明。
- 16 獨逸、キール運河の自由通航を禁止するに決定。
- 20 獨逸合併のニチオビヤ開發會社設立に決定。
- 23 ラヂック、ビヤダコフ氏等のトロツキー派進行本部の公開開かる。
- 28 メキシコ國稅大引上實施。佛公定割引歩合を3分より4分に引上。佛の對英債款 5,000萬兩成立す。
- 2. 5 ソ聯の第三次除隊事件發表。
- 11 チェンバレン英首相4億圓國防公債募集の聲明獨逸の經濟協定成立。
- 14 佛首相は社會黨地方大會で獨逸の植民地要求を拒否。
- 16 佛下院は國內産業保護を目的とする關稅調整の全權を政府に付與する法案を可決。英政府は白書を以て15億圓十五ヶ年間の再軍備計畫を發表。
- 19 國防公債案英閣下院通過。
- 20 獨逸短期債發行期間更に一ヶ年延長さる。
- 3. 3 英政府、陸軍總額の廢止と鐵製品關稅を引下す。獨逸政府、105,000千兩の廿七年度海軍預算を發表。獨逸労働總同盟、世界總工會の議事日程發表。獨逸國の手續再下げ拒絶へらる。
- 5 佛政府、新公債は法、佛、丹の三通貨で應募し得ると決定。佛政府、金の自由市場設置新附設々策通貨委員會の組織を公表す。英政府8,900萬兩の空軍大擴張計畫を公表す。
- 6 英國各地の軍需工場に罷業續發。
- 8 聯軍特別委員會本日より開かる。
- 16 佛社會黨(右翼)と共産黨の衝突起り暴動化す。白首相ケアンゼラント氏、英佛からの國際經濟會議轉讓の依頼を受諾す。
- 9 フラン貨大暴落、爲替市場の不安寧。(五月四日回復を示す)
- 21 法、銀行協定後外國市場に於て引下買戻を創る急落を示現す。
- 24 ベルギー中立宣言調印さる。
- 29 ソ聯政府は蘇聯人民委員會を以て「第三次五ヶ年計畫」を公布。
- 30 ロンドン市バス總額断行に決定す。
- 5. 14 英帝國會議開會さる(六月二日イニエケ發表、十五日閉了)。

- 5. 26 獨逸相補任地選定を要請す。
- 6. 7 倫敦金銀市場で公定相場は利米現貨パリティより77分の下値を示す。
- 7 倫敦金銀市場異議解消す。
- 8 英蔵相公定相場を言明。
- 12 ソ聯トハチニフスキー元帥以下八名銃殺さる。ヴァンゼーランド白首相、米國へ出資す。(七月六日同時)
- 14 アイルランド下院は新憲法を可決。佛銀公定割引歩合を引上げ。
- 18 佛上院財政委員会は金融全權委任法政府原案を否決。
- 21 プルム佛内閣離職を行ふ。(廿二日シヨータン内閣成立)。
- 22 英、佛、獨、伊四國會商決裂。伊政府はアフリカ省臨時豫算120億リラを決定。
- 25 英國協定平衡資金2億磅増額を決定。總額5億5千萬磅となる。
- 28 佛國政府は株式商品市場の立會禁止を決定す。
- 30 フラン危機切迫の新財政法案は下院及上院通過。政府は右に基き緊急命令公布。一九三六年十月一日の貨幣法のフラン金純分條項廢棄。新金純分は速て決定までは協定平衡資金の操作で安定を圖ることとす。六月二十八日の外貨建商業債務支持停止令廢止。フランス銀行の政府融資限度を150億フラン増し、250億フランとす。
- 7. 1 パリ株式、商品及爲替市場取引を開始す。
- 2 佛内閣は國內物價引上禁止令を發布す。
- 6 佛蘭西銀行公定利率6%より5%に引下げらる。
- 6 近東ロカルノ條約「四國不侵略協定」刷印さる。
- 13 ベルギー内閣離職。
- 15 ヴアンゼーランド氏再びベルギー内閣を組織す。
- 20 フランス政府は低金利促進策として公債市價の維持並に激勵防止のため公債安定特別資金を設定することに決定。
- 8. 3 佛蘭西銀行は公定割引歩合を5分から4分に引下げ
- 11 ソ聯赤軍の整理漸行計畫發表。
- 24 英國より經濟向けに二十三日490萬鎊、二十四日3,122千鎊の金現送契約成立す。
- 9. 2 佛蘭西銀行は公定割引歩合を4分から3分半に引下げ。
- 6 第九回ナチス大會はニールンベルヒで開儀さる(十三日終)。
- 9 獨伊兩國政府は地中海會議参加を拒否す。
- 14 地中海協定刷印さる。
- 15 パリ外國爲替市場で法は對米18法75、對英142法と平價切下以來の最安値に低落す。
- 20 ボンネ佛蔵相、フラン貨危機打開には生産力擴充の必要なることを強調。
- 10. 2 伯羅戒嚴令布告上下兩院通過、今後九十日間戒嚴令實施に決定す。
- 8 佛政府は一九三三年度建經計畫を發表す。
- 11 佛政府と瑞西銀行團の間に2億瑞西法借款成立す。
- 12 獨、白間に不可侵條約成立す。
- 15 バレスタイン、ベスレヘム市外で英警官とアラビヤ人の一隊との間に衝突事件起る。
- 19 伊太利政府は株式會社の資本に1割の新税を課す

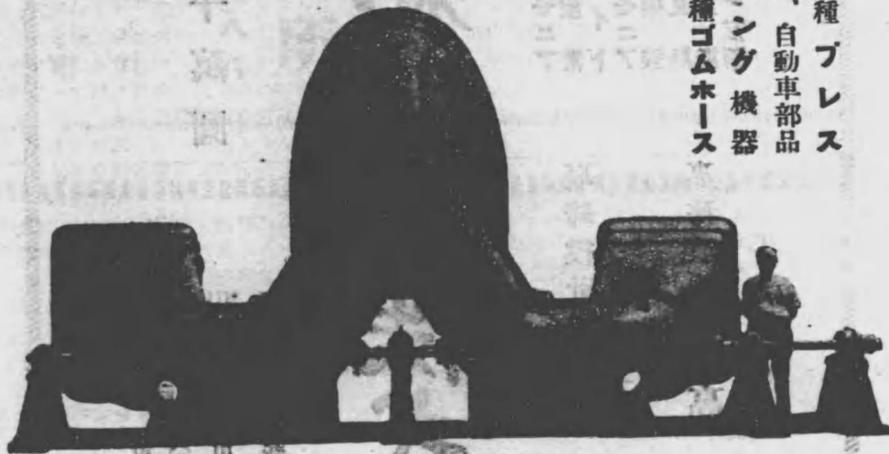
- 行發表す。
- 10. 29 アルゼンチン政府は小麦、麥粉の輸出を禁止する旨發表(十一月十八日解除)。
- 11. 4 英政府は去る七月十七日締結の英露、英獨、兩海軍條約に正式批准を了し、兩條約は効力を發生。
- 6 獨波兩國間に少数民族に関する新協定締結さる。
- 10 マクドナルド英首相急逝。十九日再び約1,000萬弗の對佛第二回金償出を行ふ。ブラジル新憲法發布され、ヴァルガスの獨裁確立す。
- 11 コロンビア政府は外國爲替許可證の發給を停止し一切の對外金融取引を禁ず。
- 12 佛政府は公定割引歩合を3分5厘より3分に引下、同時に證券擔保貸出率を4分5厘より4分に、期限二年以下の證券に對する三十日限貸出率を3分5厘より3分に引下げ。
- 16 英國銀行は保證準備率を20,000千磅方増額し額面220,000千磅とする旨發表す。
- 17 コロンビア政府は大統領令を以て爲替管理令を公布す。獨政府はソ聯邦内の獨逸領事館五ヶ所の閉鎖に同意す。
- 19 佛國で右翼陰謀發覺す。ヒ總統はハリファックス英蔵相と會見す。
- 24 ジャクソン氏を主班とする白蘭新内閣成立す。
- 26 ヒ總統はシヤハト經濟相の辭表を受理す。イラクは明年四月よりの對日貿易求償率を100對35(現在は100對25)に定める旨の勅令を公布す。
- 12. 2 獨逸新通商協定刷印さる。
- 4 ウルグワイ内閣はベソ爲替を米貨1弗に對し1.54ベソに公定する爲替管理令を公布。
- 9 獨逸經濟相にゲーリング氏就任。
- 11 伊太利は聯盟を脱退(十六日國際勞務局を脱退)。一九三三年度佛航空豫算は523票對1票で下院通過
- 12 ソ聯總選舉行はる。
- 13 獨・チエコ新閣成立す。
- 17 波蘭銀行は公定割引歩合を5分から4分半に引下げ、同行は一九三三年十月二十六日6分より5分に利下げしたものである。
- 28 佛上院は一九三三年度陸軍豫算を可決。

西班牙諸問題

- 1. 1 獨逸、パロス號事件報復手段として西班牙政府船を拿捕。
- 2. 1 スペイン軍主領フランコ將軍は全體主義國家の建設の意圖聲明。
- 4. 15 西班牙不干渉分科委員會開會、二十日より陸上及海上監視案實施決定す。
- 5. 5 カタロニア臨時政府組織さる。
- 17 スペイン、ヴァレンシア政廳新内閣成立す。
- 29 獨逸ドイツ軍艦西班牙空軍に襲撃さる。
- 31 伊國潜水艦スペイン商船を撃沈。
- 6. 4 第二インターは第三インターの人民戰線共同提案を拒否。
- 24 第二、第三インターナショナル西班牙援助の打合せをなす。
- 10. 2 聯盟西班牙決議案不成立に終る。
- 12. 2 フランコ將軍、新西班牙政府の成立を宣言す。



當社製 25噸 ダイニングマシン



當社製 耐蝕性ゴム製 ベルマー プリーチャー



目品業營

精密工作機械、各種プレス
陸海軍兵器、航空部品、自動車部品
耐蝕性ゴムライニング機器
各種エボナイト製品、各種ゴムホース
其他工業用ゴム製品

大日本機械工業株式會社

本社 東京市本所區業平橋一丁目

業平工場 東京市本所區業平橋一丁目 (電話墨田 1110. 1725)
吾嬭工場 東京市向島區吾嬭町西三丁目 (電話墨田 440. 441)
大阪工場 大阪市東淀川區本庄中通一丁目 (電話北 1219. 3322)

DKK

營業品目



昭和肥料株式會社

資本金 參千萬圓

主要製品
 硫酸アンモニア
 石炭酸アンモニア
 カリ化合物
 液肥
 合成肥料
 各種肥料
 アリコ
 ゴン瓦
 新瓦
 新設ア
 ド素ア

取締役社長 森
 專務取締役 高橋

鹿 刈
 保

本 社 東京市京橋區寶町一丁目
 (味の素ビルディング三階)
 川崎工場 川崎市扇町
 鹿瀬工場 新潟縣東蒲原郡鹿瀬

鐵 管

高級鑄鐵管
 普通鑄鐵管
 異型鑄鐵管
 水弁其他附屬品
 特殊鐵管

機 械

各種クラツシャー・ミル
 水壓機及ポンプ
 乾燥機ロータリーキルン
 其他諸機械類
 鑄鋼品・鑄鐵品

株式會社 栗本鐵工所

大阪市大正區新炭屋町

電話櫻川一九八八

東京營業所 東京丸ノ内二ノ六

九州出張所 福岡市

平 爐 各種壓延鋼材
 電氣爐 製鋼 各種鋼管
 各種鍛鋼品

① 鐵尼崎製鋼所

兵庫縣武庫郡大庄村中濱

電話 (福島三六五八・三六五九番)
 尼崎四四五・五〇五番

創立 大正 元年
資本金 金貳千貳百萬圓

營業種目
電燈、電力
炭素製品、炭化石灰
石灰、窒素肥料

揖斐川電氣株式會社

本社 東京市麴町區丸ノ内一丁目
營業所 大垣市北切石町
工場 同

製品種目

大垣 チュラルミン其他輕合金板
棒、管

名古屋 アルミニウム合金、銅合金
マグネシウム合金、鑄造品

特殊輕合金株式會社

本社 東京市麴町區丸ノ内一丁目
大垣工場 大垣市室村町
名古屋工場 名古屋市港區大江町

三聖地巡拜

伊勢大神宮
檜原神宮
桃山御陵

大和めぐり

には大軌參急て！

大軌參急電車

小倉製鋼株式會社

本社 小倉市許斐町一
出張所 東京市麴町區丸ノ内一丁目

主要製品

鹽素酸加里、鹽素酸曹達、硝酸加里、苛性加里、硫酸加里、黃血加里、黃血曹達、青化曹達、
過鹽素酸アンモン、明礬、酒粉、鹽酸、液化鹽素、沃度並沃度劑
アルミニウム、低炭素フェロクロム、フェロモリブデン、フェロシリコン、メタリツク、
シリコン、モランダム、カーボランダム、カーバイド、低磷木炭洗、銅、カーボン電極、
人造黒鉛電極、天然黒鉛電極



日本電氣工業株式會社

東京市京橋區實町一丁目七番地

電話京橋 (56) 代表〇一五二(5)
代表七一一一(5)

取締役社長 森 昶

工場所在地 興津、館山、廣田、横濱、大町
鹽尻、秩父、小海、松本



資本金五千萬圓



倉敷絹織株式會社

本社 倉敷市 倉敷
 大阪出張所 大阪市東區今橋四丁目
 (三番信託ビル)
 工場 倉敷工場 倉敷市外酒津
 新居工場 倉敷市西區西條
 四條工場 倉敷市西區西條
 岡山工場 岡山府岡山市
 島崎工場 島崎町

營業種目
 各種鍛造機械、航空機鍛造部品、各種自動車鍛造部品
 陸海軍兵器鍛造部品、艦船車輛鍛造部品、陸船用發動機鍛造部品、高壓用鍛造フランジ、型打タービン翼、日本標準限界ゲージ鍛造品、各種スパナ及レンチ類、其他一般型鍛造品



株式會社 東京鍛工所

本社 東京市品川區東大崎二丁目九四六番地
 第一工場 東京市品川區東大崎二丁目八八五番地
 第二工場 東京市品川區東大崎二丁目五四六番地
 川崎工場 神奈川県川崎市四谷下町五〇番地



昭和鑛業株式會社

資本金 參千萬圓

營業種目
 鑛業 鑛石、金、銀、粗銅、電氣銅
 鑛材 銅板、銅線、銅管、真鍮板、真鍮棒、真鍮管
 鑛品 真鍮甲丸、レール棒、外異型品、アルミ線、亞鉛線
 鑛品 硫酸、硫酸ニッケル、丹麥、明礬、硫酸鹽土、硫酸

社長 森 和 藏

本社 東京市京橋區實町一ノ七
 支店 大阪市西淀川區蒲島町四五
 出張所 京城市南大門通二ノ一
 工場所在地
 日比谷製鍊所 東京市東區東大崎二丁目九四六番地
 比島製鍊所 東京市東區東大崎二丁目八八五番地
 原電鍊所 東京市東區東大崎二丁目五四六番地
 大塚製鍊所 東京市東區東大崎二丁目五四六番地
 竹島製鍊所 東京市東區東大崎二丁目五四六番地
 大塚製鍊所 東京市東區東大崎二丁目五四六番地
 尼崎製鍊所 兵庫県尼崎市
 東山製鍊所 東京都東區東大崎二丁目五四六番地
 東京製鍊所 東京都東區東大崎二丁目五四六番地
 名古屋製鍊所 名古屋市中區
 山崎製鍊所 山崎町
 古屋製鍊所 古屋町
 山崎製鍊所 山崎町

大樽參原車

秩父メトン

樽萬百五額産年

円万貳拾金本資



工場

秩父
埼玉
町縣

目丁一内ノ丸區町物市京東
社會式株トシメセ父秩
(4)一六三一表代(23)内ノ丸區電

洋紙 三問屋

東京市日本橋區室町三丁目四番地三

株式會社 中井商店

電話日本橋(24) 自(代表)一三〇三番(七)
至(長)一三〇九番
振替貯金口座東京三六四九番

大阪支店	東區瓦町二丁目
名古屋支店	西區小鳥町一丁目
京都支店	中京區三條通東洞院
門司出張所	本町二丁目十六番

日本でたつた一つの
理想的綜合遊園完成



阪神パーク 阪神水族館 共通
家庭映畫館 大沙灘
總合料金 大人 20錢 小人 10錢

大旭ベンベルグ絹絲株式會社

資本金 四千六百萬圓

取締役社長 野口 近
常務取締役 堀 朋 近

本社 大阪市北區宗是町一番地

電話 土佐堀(44) 自四九〇二番至四九〇五番
國四九五番至四五六八番

工場 大津工場 滋賀縣大津市
延岡工場 宮崎縣延岡市

國產石油

揮發油 燈油 輕油 重油 機油 石蠟



大日本石油株式會社

大阪出張所 大阪市北區西堀川町三四
電話北 (30) 一六三三番 八二七五番

神戶代理店 神戶市神戶區榮町四丁目三六
電話三宮 (3) 二八一八番 三四五三番

滿洲國代理店 奉天市工業區四馬路
電話 (滿) 四七〇〇番 二二九三番

大日本印刷株式會社

本社營業所 東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
電話牛込 (34) 自一五一〇番 至一五一五番 (6)
二八五五番 二八五二番

櫻町營業所 東京市牛込區櫻町七番地
電話牛込 (34) 自二四四〇番 至二四四三番 (4)
三五〇九番 三八七一番

銀座支店 東京市京橋區銀座七丁目四番地
電話銀座 (57) 〇〇七四番 〇〇七五番



分售
鐵酒
臺
道精糖

帝國製糖株式會社

臺灣臺中州臺中市

臺中第一工場
同 第二工場
中港工場

新竹工場
潭仔墘工場
酒精工場

臺灣高雄州屏東市

臺灣製糖株式會社

社長 武智直道



新潟市上大川前通五番町

新潟電力株式會社

社長 松永安左工門
副社長 白勢量作
常務取締役 山縣鼎一

東株代行株式會社

取締役社長 遠山元一
專務取締役 小山正之助

本社 東京市日本橋區兜町
電話專務町 (66) 自一五一九番

東京市麴町區丸ノ内二丁目十八番地 (昭和ビルディング四階)



東邦人造纖維株式會社

電話丸ノ内 (23) 三〇九〇七番

取締役社長 山田多計治



O.M.M.

株式會社 大阪機械製作所

本社 大阪市西淀川區佃町一六七一

電話土佐堀 (44) 五六一〇番 四二九九番

五七五番 (夜間及休日專用)

出張所 東京市麴町區丸ノ内三丁目有樂館

目種業營

硫酸安母尼亞
石灰室素
セーパイト
其他化學工業品

電氣化學工業株式會社

本社 東京市麴町區有樂町一丁目
青海工場 新潟縣西頸城郡青海町
大牟田工場 福岡縣大牟田市新開町

東京市向島區隅田町



鐘淵紡績株式會社

同營業部

神戸市御崎町

福島電燈株式會社

取締役社長 西形吉次郎

○七町賜置島福字大市島福



株式會社 名古屋銀行

名古屋市中區榮町

資本金 貳千六拾萬圓
積立金 壹千參百七萬圓

支店所在地

名古屋 豊橋 津 濱松 土岐
東京 一宮 岐阜 半田 起
京都 瀬田 四條 笠置
大阪 野田 桑名 大津
多治見 松本 長野



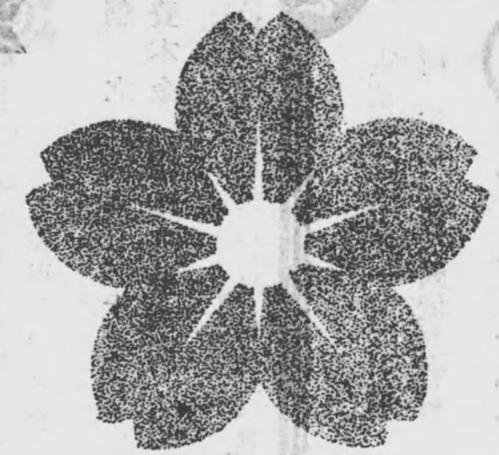
株式會社 愛知銀行

名古屋市西區御幸本町通

支店所在地

名古屋 東京 大阪 京都 神戶 豊橋 津 浜松 静岡 岐阜 大垣 多治見
新津 豊岡 一宮 愛知縣 豊田 岡崎 刈谷 川島

東京・銀座



徵兵保險
教育結婚保險

第一徵兵



本社 奉天 鐵西區
電話代表 四五二一

支店 名古屋 西區 光音寺町
電話 東代表 八三八八

營業所 奉天、新京、ハルビン
京城、北京、天津

出張所 大連、新京、錦縣、
チ、ハル、ハイラル
孫吳、東京

事務所 東京、新京、北京
工場 奉天(本工場)第一
第二、北京、綏遠、
名古屋、岡崎、天津
(建設中)

目品業營
各種洋服地
婦人子供服地
ポランド式模様毛布
各種毛布類
手編毛絲
マルセル石鹼虫除香錠

滿蒙毛織株式會社



資本金 貳千五百萬圓

品業目
硫酸・硝酸・液安・アンモニア水
ペンソール・クレオソート 其他

宇部窒素工業株式會社

本社及工場 山口縣宇部市
電話 一自四八八九三番
一自四八八九三番

鑛業所 朝鮮元山府泉町
出張所 大阪市中ノ島江商ビル

東京株式取引所 一般
實物取引員

永田福一商店

東京市日本橋區江戶橋一丁目十五番地

日本橋電話 (24)
代表 1000 (3166)
1061 (3167)
1729 (3228)
1737 (3229)
2719 (3220)
3725 (3266)
4343 (3267)
4344 (3268)
4453 (3269)
4454 (3260)
4455 (3260)

市外通話 芝罘町 自九九二番至九九二五番
振替 東京 九六七三六番

最古の創設
最大の工場
最良の製品

帝國人絹

大阪市北區中之島二丁目

廣島工場 廣島市千田町
電話 四一四一六番

三原工場 廣島縣三原市
電話 三五〇番

岩國工場 山口縣岩國町
電話 三九番

東邦炭礦株式會社

取締役會長 赤司初太郎

本社 東京市麴町區丸ノ内二丁目
(昭和ビル)

電話 九五八
丸ノ内 (23) 二九二九
四四五五
四五五九

絶へざる幸福

片倉生命保険株式會社

取締役社長 片倉 勝 衛
専務取締役 片倉 五 郎

本社 東京市京橋區京橋三丁目
電話京橋(86) 三六二、三六三、三六四、三六五、三六六、三六七、三六八、三六九、三七〇、三七一、三七二、三七三、三七四、三七五、三七六、三七七、三七八、三七九、三八〇、三八一、三八二、三八三、三八四、三八五、三八六、三八七、三八八、三八九、三九〇、三九一、三九二、三九三、三九四、三九五、三九六、三九七、三九八、三九九、四〇〇、四〇一、四〇二、四〇三、四〇四、四〇五、四〇六、四〇七、四〇八、四〇九、四一〇、四一一、四一二、四一三、四一四、四一五、四一六、四一七、四一八、四一九、四二〇、四二一、四二二、四二三、四二四、四二五、四二六、四二七、四二八、四二九、四三〇、四三一、四三二、四三三、四三四、四三五、四三六、四三七、四三八、四三九、四四〇、四四一、四四二、四四三、四四四、四四五、四四六、四四七、四四八、四四九、四五〇、四五一、四五二、四五三、四五四、四五五、四五六、四五七、四五八、五五九、四六〇、四六一、四六二、四六三、四六四、四六五、四六六、四六七、四六八、四六九、四七〇、四七一、四七二、四七三、四七四、四七五、四七六、四七七、四七八、四七九、四八〇、四八一、四八二、四八三、四八四、四八五、四八六、四八七、四八八、四八九、四九〇、四九一、四九二、四九三、四九四、四九五、四九六、四九七、四九八、四九九、五〇〇、五〇一、五〇二、五〇三、五〇四、五〇五、五〇六、五〇七、五〇八、五〇九、五一〇、五一一、五一二、五一三、五一四、五一五、五一六、五一七、五一八、五一九、五二〇、五二一、五二二、五二三、五二四、五二五、五二六、五二七、五二八、五二九、五三〇、五三一、五三二、五三三、五三四、五三五、五三六、五三七、五三八、五三九、五四〇、五四一、五四二、五四三、五四四、五四五、五四六、五四七、五四八、五四九、五五〇、五五一、五五二、五五三、五五四、五五五、五五六、五五七、五五八、五五九、五六〇、五六一、五六二、五六三、五六四、五六五、五六六、五六七、五六八、五六九、五七〇、五七一、五七二、五七三、五七四、五七五、五七六、五七七、五七八、五七九、五八〇、五八一、五八二、五八三、五八四、五八五、五八六、五八七、五八八、五八九、五九〇、五九一、五九二、五九三、五九四、五九五、五九六、五九七、五九八、五九九、六〇〇、六〇一、六〇二、六〇三、六〇四、六〇五、六〇六、六〇七、六〇八、六〇九、六一〇、六一一、六一二、六一三、六一四、六一五、六一六、六一七、六一八、六一九、六二〇、六二一、六二二、六二三、六二四、六二五、六二六、六二七、六二八、六二九、六三〇、六三一、六三二、六三三、六三四、六三五、六三六、六三七、六三八、六三九、六四〇、六四一、六四二、六四三、六四四、六四五、六四六、六四七、六四八、六四九、六五〇、六五一、六五二、六五三、六五四、六五五、六五六、六五七、六五八、六五九、六六〇、六六一、六六二、六六三、六六四、六六五、六六六、六六七、六六八、六六九、六七〇、六七一、六七二、六七三、六七四、六七五、六七六、六七七、六七八、六七九、六八〇、六八一、六八二、六八三、六八四、六八五、六八六、六八七、六八八、六八九、六九〇、六九一、六九二、六九三、六九四、六九五、六九六、六九七、六九八、六九九、七〇〇、七〇一、七〇二、七〇三、七〇四、七〇五、七〇六、七〇七、七〇八、七〇九、七一〇、七一一、七一二、七一三、七一四、七一五、七一六、七一七、七一八、七一九、七二〇、七二一、七二二、七二三、七二四、七二五、七二六、七二七、七二八、七二九、七三〇、七三一、七三二、七三三、七三四、七三五、七三六、七三七、七三八、七三九、七四〇、七四一、七四二、七四三、七四四、七四五、七四六、七四七、七四八、七四九、七五〇、七五一、七五二、七五三、七五四、七五五、七五六、七五七、七五八、七五九、七六〇、七六一、七六二、七六三、七六四、七六五、七六六、七六七、七六八、七六九、七七〇、七七一、七七二、七七三、七七四、七七五、七七六、七七七、七七八、七七九、七八〇、七八一、七八二、七八三、七八四、七八五、七八六、七八七、七八八、七八九、八九〇、八九一、八九二、八九三、八九四、八九五、八九六、八九七、八九八、八九九、九〇〇、九〇一、九〇二、九〇三、九〇四、九〇五、九〇六、九〇七、九〇八、九〇九、九一〇、九一一、九一二、九一三、九一四、九一五、九一六、九一七、九一八、九一九、九二〇、九二一、九二二、九二三、九二四、九二五、九二六、九二七、九二八、九二九、九三〇、九三一、九三二、九三三、九三四、九三五、九三六、九三七、九三八、九三九、九四〇、九四一、九四二、九四三、九四四、九四五、九四六、九四七、九四八、九四九、九五〇、九五二、九五三、九五四、九五五、九五六、九五七、九五八、九五九、九六〇、九六一、九六二、九六三、九六四、九六五、九六六、九六七、九六八、九六九、九七〇、九七一、九七二、九七三、九七四、九七五、九七六、九七七、九七八、九七九、九八〇、九八一、九八二、九八三、九八四、九八五、九八六、九八七、九八八、九八九、九九〇、九九一、九九二、九九三、九九四、九九五、九九六、九九七、九九八、九九九、一〇〇〇、一〇〇一、一〇〇二、一〇〇三、一〇〇四、一〇〇五、一〇〇六、一〇〇七、一〇〇八、一〇〇九、一〇一〇、一〇一一、一〇一二、一〇一三、一〇一四、一〇一五、一〇一六、一〇一七、一〇一八、一〇一九、一〇二〇、一〇二一、一〇二二、一〇二三、一〇二四、一〇二五、一〇二六、一〇二七、一〇二八、一〇二九、一〇三〇、一〇三一、一〇三二、一〇三三、一〇三四、一〇三五、一〇三六、一〇三七、一〇三八、一〇三九、一〇四〇、一〇四一、一〇四二、一〇四三、一〇四四、一〇四五、一〇四六、一〇四七、一〇四八、一〇四九、一〇五〇、一〇五一、一〇五二、一〇五三、一〇五四、一〇五五、一〇五六、一〇五七、一〇五八、一〇五九、一〇六〇、一〇六一、一〇六二、一〇六三、一〇六四、一〇六五、一〇六六、一〇六七、一〇六八、一〇六九、一〇七〇、一〇七一、一〇七二、一〇七三、一〇七四、一〇七五、一〇七六、一〇七七、一〇七八、一〇七九、一〇八〇、一〇八一、一〇八二、一〇八三、一〇八四、一〇八五、一〇八六、一〇八七、一〇八八、一〇八九、一〇九〇、一〇九一、一〇九二、一〇九三、一〇九四、一〇九五、一〇九六、一〇九七、一〇九八、一〇九九、一一〇〇、一一〇一、一一〇二、一一〇三、一一〇四、一一〇五、一一〇六、一一〇七、一一〇八、一一〇九、一一一〇、一一一一、一一一二、一一一三、一一一四、一一一五、一一一六、一一一七、一一一八、一一一九、一一二〇、一一二一、一一二二、一一二三、一一二四、一一二五、一一二六、一一二七、一一二八、一一二九、一一三〇、一一三一、一一三二、一一三三、一一三四、一一三五、一一三六、一一三七、一一三八、一一三九、一一四〇、一一四一、一一四二、一一四三、一一四四、一一四五、一一四六、一一四七、一一四八、一一四九、一一五〇、一一五一、一一五二、一一五三、一一五四、一一五五、一一五六、一一五七、一一五八、一一五九、一一六〇、一一六一、一一六二、一一六三、一一六四、一一六五、一一六六、一一六七、一一六八、一一六九、一一七〇、一一七一、一一七二、一一七三、一一七四、一一七五、一一七六、一一七七、一一七八、一一七九、一一八〇、一一八一、一一八二、一一八三、一一八四、一一八五、一一八六、一一八七、一一八八、一一八九、一一九〇、一一九一、一一九二、一一九三、一一九四、一一九五、一一九六、一一九七、一一九八、一一九九、一二〇〇、一二〇一、一二〇二、一二〇三、一二〇四、一二〇五、一二〇六、一二〇七、一二〇八、一二〇九、一二一〇、一二一一、一二一二、一二一三、一二一四、一二一五、一二一六、一二一七、一二一八、一二一九、一二二〇、一二二一、一二二二、一二二三、一二二四、一二二五、一二二六、一二二七、一二二八、一二二九、一二三〇、一二三一、一二三二、一二三三、一二三四、一二三五、一二三六、一二三七、一二三八、一二三九、一二四〇、一二四一、一二四二、一二四三、一二四四、一二四五、一二四六、一二四七、一二四八、一二四九、一二五〇、一二五一、一二五二、一二五三、一二五四、一二五五、一二五六、一二五七、一二五八、一二五九、一二六〇、一二六一、一二六二、一二六三、一二六四、一二六五、一二六六、一二六七、一二六八、一二六九、一二七〇、一二七一、一二七二、一二七三、一二七四、一二七五、一二七六、一二七七、一二七八、一二七九、一二八〇、一二八一、一二八二、一二八三、一二八四、一二八五、一二八六、一二八七、一二八八、一二八九、一二九〇、一二九一、一二九二、一二九三、一二九四、一二九五、一二九六、一二九七、一二九八、一二九九、一三〇〇、一三〇一、一三〇二、一三〇三、一三〇四、一三〇五、一三〇六、一三〇七、一三〇八、一三〇九、一三一〇、一三一〇七番



株式會社 丸水渡邊商會

東京株式取引所一級、短期、長期、清算取引員

營業科目 一、内外國債、地方債、社債、株式賣物賣買
二、並ニ引受募集
三、東京株式取引所、長期、短期、清算取引

取締役社長 渡邊 善十郎

東京市日本橋區兜町一丁目五番地
電話 丸水(86) 一五二二番
丸水(86) 一四九七番
丸水(86) 〇六八四番
丸水(86) 〇八五七番



秋田木材株式會社

秋田縣能代港御指南町貳拾參番地

旭石油株式會社

社長 長崎 英造

本社 東京市麴町區丸ノ内(海上ビル)
電話丸ノ内(23) 一一〇七番



東邦電力株式會社

社長 松永安左工門

資本金 貳億六千六百萬圓

供給區域

愛知、靜岡、三重、岐阜、滋賀、京都、奈良、和歌山、兵庫、徳島、福岡、長崎、佐賀、熊本、(一府十三縣)

本社 東京市麴町區丸ノ内壹丁目六番地壹

支店及出張所

中京方面 名古屋、一宮、岐阜、岡崎、豊橋
大阪方面 大阪、津、奈良、和歌山、徳島
九州方面 福岡、長崎、佐賀、佐世保、大牟田、久留米

矢作水力株式會社

社長 福澤 駒吉

月島機械株式會社

常務取締役 宮崎 好文

營業種類

製糖機械・製鹽機械
人絹機械・硫安製造機械
其他一般化學工業諸機械
汽機・汽機・起重機
橋梁・鐵骨其他

本社 東京市京橋區月島通五丁目九番地

電話京橋(56) 二〇三〇 四四四二
二〇五〇 八二五一
二六二五 一一〇三

分工場

東京市京橋區新仙島西町
電話京橋(56) 三三三九番

共立汽船株式會社

電話丸ノ内(23) 一七一一番

本店 東京市麴町區丸ノ内一丁目二番地

電話丸ノ内(23) 三三一番(代) 三三八番(長) 三八番(八)

支店 北海道夕張郡夕張町福住九一九番地

北海道炭礦汽船株式會社

炭山

賣炭所

夕張、新夕張、平和、萬字、角田
登川、真谷地、空知、幌内、幾春別
小樽、室蘭、函館、札幌、旭川

夕張鐵道株式會社

電話丸ノ内(23) 一七八一 番

資本金 千七百五十萬圓

株式會社 日本信託銀行

本店 大阪市東區今橋二丁目
支店 東京市日本橋區茅場町一丁目

日本レイヨン株式會社

大阪市東區北久太郎町三丁目
社長 菊池恭三
常務取締役 菊池文吾

東京株式取引所一般取引員
公債株式現物問屋

望月商店

望月乙彦

東京市日本橋區兜町二丁目廿二番地

電話茅場町(66)

代表	0271	0276
	0272	0277
	0273	0278
	0274	0278
	0275	0279

電信略號

電信 (モ)又ハ(モ子)

受信 ニホンバシ
サシマル

浪速瓦斯株式會社

大阪市東淀川區十三東之町四丁目

旅は紀州路へ

新和歌浦
白濱湯崎
熊野めぐり

遊覽案内書進呈

大阪 阪和電鐵

證券投資及事業資金
仲介並ニ其附帶業務

東京市日本橋區兜町二丁目十四番地

七 株式會社 **川島屋商店**

取締役社長 遠山元一

出張所
電話茅場町 (66) 自二二二四六九一至至二二二四七五
自二二二四六九一至至二二二四七五
電話北濱 (23) 自二〇九八六三一至至二〇九五七八
自二〇九八六三一至至二〇九五七八

株式會社
鷹見屋

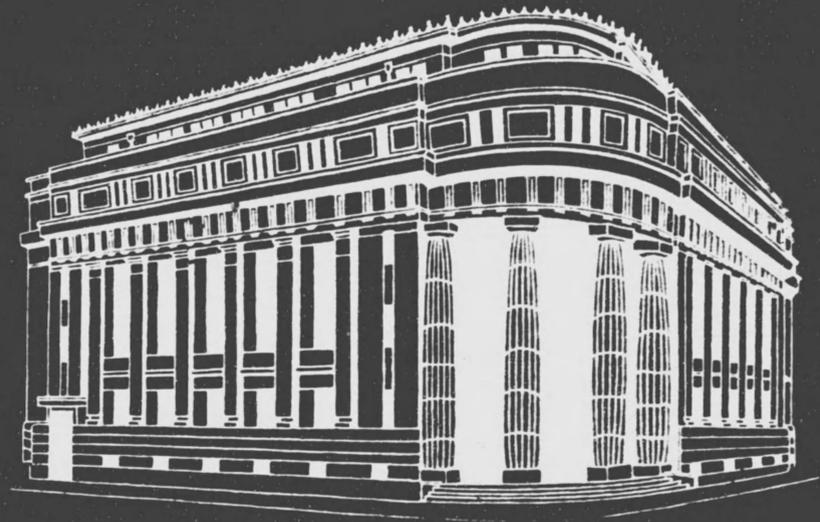


東京株式取引所一般短期實物取引員
鷹見屋商店

石田信之助

東京市日本橋區兜町二丁目廿六番地

電話茅場町 (66) 一五一九 二七六一
二四八〇 二七六二
二七六〇 二七六三
三七三三 二七六四
三七三五 二七六五



社 會 式 株
行 銀 一 第